

令和7年12月
鹿嶋警察署

速度取締り指針

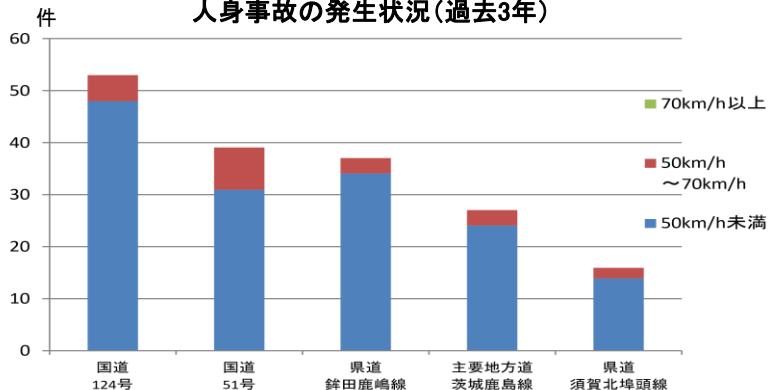
鹿嶋警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道茨城鹿島線	6:00～10:00	鹿嶋市	60km/h
県道須賀北埠頭線	14:00～18:00	大船津地区	(法定速度)

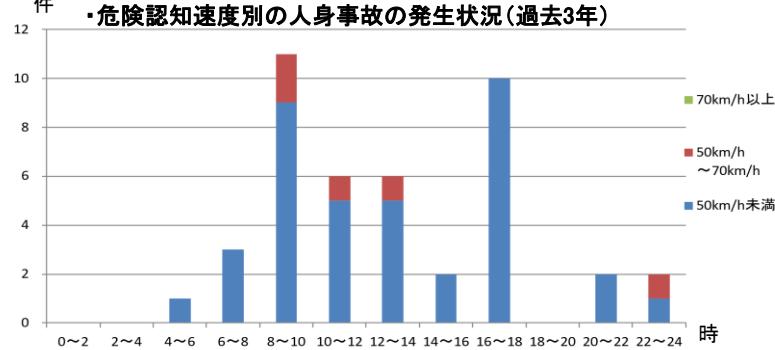
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

鹿嶋警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別の
人身事故の発生状況(過去3年)



主要地方道茨城鹿島線及び県道須賀北埠頭線における時間帯別
・危険認知速度別の人身事故の発生状況(過去3年)



～令和7年11月30日現在～

- 管内において重傷事故4件が発生し、うち3件は交差点付近での発生となります。
- 県道の交差点での人身事故が増加し、12件(+9件)発生しています。
- 角折地区の国道51号において7時台に重傷事故1件(準中貨物×防護柵)が発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

国道及び県道では速度違反取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者妨害等違反、携帯電話使用等違反の取締りを強化します。

通学路や生活道路では可搬式速度違反自動取締装置による速度違反取締りを強化します。